

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|--------------------------|-----|--------------------|----------------|
| 事業名 | 350 まえがわ隣保館事業経費 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 03 | 民生費 |
| | | 項 | 03 | 同和行政費 |
| | | 目 | 02 | 隣保館費 |
| 基本 施策 | 39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める | 細目 | 213 | 隣保館事業経費 |
| | | 細々目 | 54 | まえがわ隣保館事業経費 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | コード | 101400 | 担当者 |
| 担当部課 | 名称 | 氏名 | 人権生活環境部 いがまち人権センター | 連絡先 |
| | | | | 45 - 4482 (内線) |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------------|---|--|
| 対象(誰を、何を) | 同和地区住民及び市民 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 同和地区住民の差別による生活実態の改善及び市民の差別意識の解消が図れる。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 社会福祉法、隣保館設置運営要綱、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 | |
| 開始年度 | 平成 | 年度 |
| 終了年度 | 平成 | 年度 |
| H22 事業 内容 | ①外出支援事業→外出支援員を配置し70歳以上の高齢者を対象に、登録制で公共事業への参加促進及び病院等への送迎業務を行うことにより、社会参加及び健康維持を図った(243日・1,309名)。②総合健康相談事業→准看護師資格者を月6回配置し70歳以上の独居高齢者を対象に、訪問して病気予防及び健康維持指導及び安否確認を行った(73日:558名)。③配食サービス事業→地区内の女性の支援を得て70歳以上の独居高齢者を対象に、毎月1回健康食を料理・配食することにより安否確認を行った(10回:150名)。④ミニツアーサービス事業→生活相談員を配置し70歳以上の高齢者を対象に毎月1~2回健康教室、劇団活動を行い年間対面と社会参加の促進を行った(15回:431名)。⑤各種相談事業→①心理カウンセラーを週1回配置し電話予約で相談(63回:79名)、生活福祉相談事業(95回:119名)、就労相談事業(16回:16名)、人権相談事業(0回:0名)。⑥解放講座事業→市民を対象とした人権学習の提供として「社会的弱者の人権」をテーマにした講座を開催(区へ62名)。⑦人権情報誌の発行事業→地区住民を対象として事業予定及び人権情報を掲載し、社会参加の促進と人権文化の醸成を図った(発行:13回)。⑧各種教室の開催事業→生活文化の向上を自覚して実践教育(小学生対象)毎週木曜日放課後、28回:679名)、パソコン教室(市民対象)毎週木曜日、43回:245名)、読書教室(小学生対象)毎週金曜日放課後、86回:872名)。⑨親子字級交流事業→市内の親子字級を通して交流を促すことで、差別の実態の明確化と差別をなくす取組の強化を図った。(1回:24名)。⑩人権パネル展事業→部落差別をはじめあらゆる差別問題が取組んでいることをパネルを通して啓発した(153日間:514名)。⑪人権研修受入→県内外からの人権研修の受入を実施し人権啓発を行った(11回:150名)。⑫団体育成事業→部落問題の解決に取組む地区内の団体の活動に対して補助及び支援(壮年会、生活研究会、身体障がい者の会、老人会)。 | |
| | 社会情勢 の 変化等 | ・高齢化が進行し、外出支援事業の充実のために国の緊急雇用制度枠1名を配置した。 ・より多くの市民に人権啓発を行うため、人権パネル展を毎月行った。 ・他の福祉施設利用者とミニツアーサービス対象者との交流を図り、差別意識の解消を図った。 |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| | |
|------------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積 (延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

| | |
|-----------|----|
| 1 運営主体 | |
| 委託先 | |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------------|-----|----|--------|--------|-----|-----|
| | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 外出支援事業日数 | | 日 | 目標 240 | 目標 241 | 241 | 241 |
| | | | 実績 240 | 実績 243 | | |
| 外出支援事業登録者数 | | 人 | 目標 50 | 目標 53 | 55 | 57 |
| | | | 実績 50 | 実績 54 | | |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------------|-----|---|----|--------|---------|------|------|
| | | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 外出支援事業利用者数 | | 事業の利用者数により高齢者の生活実態、健康状態が把握でき、部落差別の実態と福祉施策の構築ができる。 | 人 | 目標 900 | 目標 1000 | 1500 | 1600 |
| | | | | 実績 918 | 実績 1309 | | |
| | | | | 目標 | 目標 | | |
| | | | | 実績 | 実績 | | |

| 投入コスト | 直接事業費計(A) | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|----------------|--------------|--------|--------|----------|----------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| Aの 財源 内訳 | 国庫支出金 | 6,828 | 6,747 | 6,904 | 6,904 |
| | 県支出金 | 1,635 | 1,722 | 1,753 | 1,753 |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | 5,193 | 5,025 | 5,151 | 5,151 |
| | 事業投入人件費(B) | 2.0人 | 14,400 | 2.0人 | 14,400 |
| | フルコスト(A)+(B) | 21,228 | 21,147 | 21,304 | 21,304 |

事務事業の評価(Check)

| 必要性 | 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
|---|---|---|---|
| | ○ | ○ | |
| 必要性 | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | | 同和対策事業によりハード面(住環境)の整備は一定の成果があったが、地区住民の生活・教育・就労といったソフト面の課題は今なお深刻で山積している。行政の責務として課題解決のため施策の実施が必要である。さらに、部落に対する差別意識は、今なお根深く存在し、人権文化の構築に向けた取組みが必要である。 |
| | 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | ○ | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 | ○ | |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | | |
| | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | ○ | |
| | 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | ○ | |
| | 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | ○ | |
| | 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | ○ | |
| | 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 | ○ | |
| | 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | ○ | |
| 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | ○ | | |
| 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | | | |
| 経済不況により社会的弱者(被差別者)がより一層生活困難になる。部落差別の結果による就労・教育・生活課題 | ○ | | |
| 財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 | ○ | | |
| 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | | | |
| 部落差別による生活実態が深刻化し、差別の再生産となる。 | ○ | | |
| 有効性 | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 | ○ | 活動指標は目標をほぼ達成しており、有効であるといえるが、市民の部落に対する差別意識は今なお根強いものがあり、より一層の取組みが必要である。 |
| | 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 | ○ | |
| | サービス水準や対象を見直す余地がある。 | | |
| 達成度 | 当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 | | 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 |
| | 予算の繰越の有無 無 | | 市民の部落に対する差別意識は今なお根強く、より一層の啓発活動が必要である。 |
| | 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 | | |
| 効果性 | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 | | 活動指標、成果指標当りのコストは減少しており、対象者の増加に伴う事業の効率性は高い。また、団体への補助金については23年度より廃止し事業へ統合するが、部落に対する差別の現実がある限り差別解消の活動を支援するとともに住民の自立支援を行っていく必要がある。 |
| | 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 | | |
| | 【事業名】 | | |
| | 受益者負担を求めることができる事業である。 | | |
| | 全体コストにおける負担構成は適正である。 | ○ | |
| | コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | | |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|--|
| 改善策 | 平成23年度においては、きめ細かな各種の相談業務を展開し、地区住民の部落差別からの生活実態を明確にする。 |
| 【状況】 | 計画のとおり進んでいる |
| 【詳細】 | |
| 昨年度の取組状況 | 差別意識の解消に向けて、高齢者を中心に他の福祉施設利用者との交流を実施した。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|-----------------|---|
| 担当課長氏名 | 余野雅昭 |
| 【方向性】 | 現状維持 |
| 【理由】 | |
| 事業の方向性 | 指標の増加を見ても、事業の成果は上がっていると考えられる。厳しい社会情勢における被差別者、社会的弱者の生活を考える補助金の見直しとそれにとまらぬ事業への統合により、より一層の事業展開と、地区内外の交流の場を提供していくことが必要であるため現状維持とした。 |
| 現時点における課題、その他 | 社会経済環境の悪化に伴う対象者への生活支援。 |
| 課題、その他に対する改善策 | 高齢化に伴い外出支援事業の対象者の増加が予想されるため、体制の充実が必要である。 |
| (いつまでに、何を、どうする) | |